

革新的な省エネルギー技術の開発促進事業

令和2年度概算要求額 91.3億円（87.8億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 本事業では、エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）に基づき、「業種横断的に、大幅な省エネルギーを実現する革新的な技術の開発を促進」します。

(1) 戦略的省エネルギー技術革新プログラム

革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行うテーマ公募型技術開発支援を実施します。

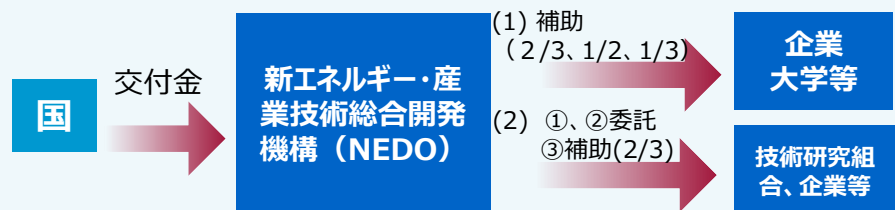
(2) 未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業

工場における加熱工程等で、有効に活用されずに捨てられている熱を削減・回収・再利用する技術を開発し、省エネ・省CO2の促進を目指します。具体的には、高温（1,500℃以上）で使用可能な断熱材の開発等により、省エネ工場の構築等を実現します。

成果目標

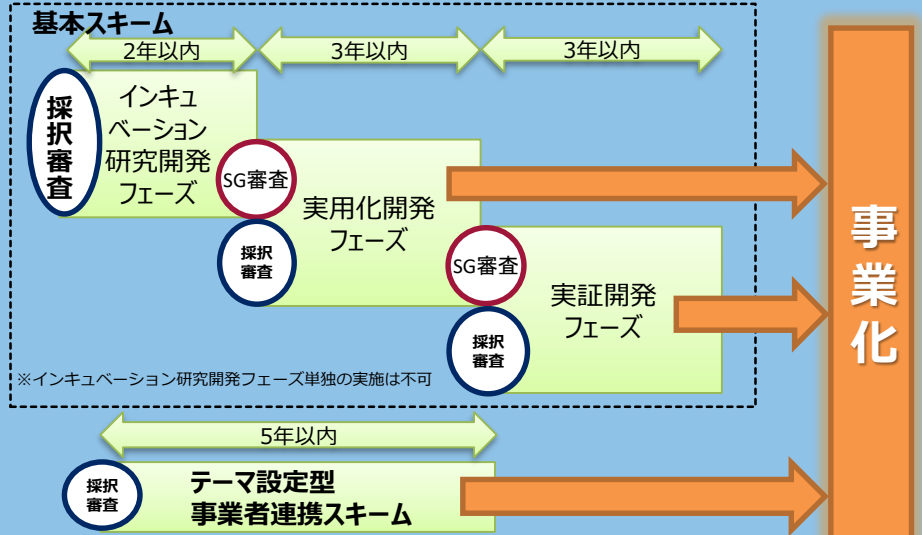
- (1) 我が国におけるエネルギー消費量を令和12年度に原油換算で1,000万kl削減することを目指します。
- (2) 未利用熱エネルギーの削減・回収・再利用技術の活用によって、令和12年度において約487万t/年のCO2削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 戦略的省エネルギー技術革新プログラム



(2) 未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業

熱の利用技術（要素技術の開発）

熱の3R

